

健康福祉
いつまでも住み続けられる箱根町を

Q 次の5点について伺う。
 1 町営住宅の家賃減免について県営住宅並みにする考えはあるか

家賃減免を考えると、まず、家賃が入居者の負担能力と住宅から受ける利益を考慮し合わせたものであることを前提にしております、入居者の収入面も考慮した家賃設定であるので、家賃減免については、当面は現行の取り扱いで対応していきたいと考えています。

2 高齢者や子どもたちの町内移動の自由確保について

3 年をとっても安心して暮らせる医療・福祉に係る町施策について今後どのような施策を充実される考えか

2 点目について、9月20日から町内公共施設巡回バスの試験運行を開始するが、この中で利用実態の把握やアンケート調査の実施等も予定している。また、休日夜間の救急医療体制として、在宅当番医制による休日急患への対応をはじめ、小田原市休日夜間救急診療所への負担、広域二次病院救命率の向上を図るための手段として有効なドクターヘリについても引き続き運営負担をしていきたいと考えている。



町内公共施設巡回バス

4 勤労子育て世帯が安心して暮らせる町の施策について、今後どのような施策を充実される考えか

また、幼稚園については、平成15年度より預かり保育を実施している。次に、小学校低学年の児童に対しては、仙石原地域と湯本地区に児童放課後クラブを開設した。

5 町の特徴である自然や歴史、さらに伝統的工芸を次代になう子どもたちに伝え託する町の施策について

次に、高齢者の施策については、真に介護を必要とする方には充実した各種サービスを提供し、利用していただくよう配慮し、元気な高齢者に対しては、寝たきりや介護が必要な状態にならないよう生活支援事業や予防介護、生活支援事業などに配慮して

A 町の減免額の算定は、生活保護法による保護基準額を基準として入居世帯の収入と家賃とを考慮して減免の可否や減免額を決定していくのに対して、県は入居世帯の収入のみで減免対象の可否と減免額を決定するという

1 点目について、当然ながら、高齢者の負担軽減を図ることは、高齢者の生活の安定に大きく貢献するものと考えています。

3 点目について、まず医療では、できる限り身近なところで安心して必要な医療が確保できるように、かかりつけ医の奨励について、引き続き小田原医師会や町内医療機関との連携を図りながら推進し

ていきたいと考えている。また、休日夜間の救急医療体制として、在宅当番医制による休日急患への対応をはじめ、小田原市休日夜間救急診療所への負担、広域二次病院救命率の向上を図るための手段として有効なドクターヘリについても引き続き運営負担をしていきたいと考えている。

次に、幼稚園については、平成15年度より預かり保育を実施している。次に、小学校低学年の児童に対しては、仙石原地域と湯本地区に児童放課後クラブを開設した。

また、幼稚園については、平成15年度より預かり保育を実施している。次に、小学校低学年の児童に対しては、仙石原地域と湯本地区に児童放課後クラブを開設した。

また、小児医療費助成事業については、本年度より小学校2年生から4年生修了前までに拡大したところである。次に、今後どのような施策

を充実させるのかについては、平成17年3月に箱根町次世代育成支援行動計画を策定し、その中で①地域における子育ての支援②母性並びに乳児及び乳幼児等の健康の確保及び増進③子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備④子育てを支援する生活環境の整備⑤職業生活と家庭生活の両立の推進⑥子ども等の安全確保⑦要保護児童への対応など7つの基本目標に沿って、勤労子育て世代だけでなく、箱根町に住まうすべての子育て世帯が安心して暮らせるようにこれからも推進していきたいと思っております。

5 点目について、子どもたちに今日の箱根を築き上げてきた歴史と、箱根という郷土の魅力・伝統をしっかりと教育し、箱根に住んでいる誇りの醸成に努めることが大切であると考えており、遠足などで箱根の自然と親しむことや、総合的な学習の時間なども利用して、地域の人たちとの関わりを深め、伝統的産業である木製品など、地域の産業や郷土の歴史を学ぶ取り組みなどを行っている。